

◇ 深 澤 均 君

○議長（高橋 猛君） 次に、7番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（7番 深澤 均君 登壇）

○7番（深澤 均君） おはようございます。

質問に入る前に、通告書の中の本文の字句の訂正をお願いしたいと思います。本文にある「耕作放棄地」の字句を「遊休農地」にかえさせて訂正願いたいと思います。

それでは、1問目の人・農地プランについて質問をいたします。

「農業における高齢化や担い手不足、あるいは遊休農地の増加など人と農地の問題があり、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えています。皆さんの地域はいかがでしょう。地域の皆さんで話し合っけてプランをつくり、実行していくことによって人と農地の問題を解決しましょう」、これは平成24年度から事業スタートしている人・農地プランのトップにあるメッセージであります。

現状、町内の農業者の多くは70代に移行しつつあり、高齢化が顕著にあらわれている現状であります。さらには農機具の耐用年数も、20年以上下がり続ける米価に買いかえる余力はなく、限界を超えている現状にあります。また、昨年的大幅な米価下落を機会に離農を考える農家、高齢による労働力低下による管理不足や遊休農地などがより拡大しているように思います。

一方、農地の規模拡大を目指す農家はどうかといいますと、農地の分散や労働力の確保に苦労している状況にあり、今後、地域内での集積や連担化が作業効率の向上や経営の安定につながる大事な要件になると私は考えます。

これまでの間、美郷町では、町全体で1つの人・農地プランを作成し事業を推進してきているところであります。そして、その進捗状況について単年度ごとに説明や報告を受けてきたところでありますが、これまでのトータルとしての状況をお聞きしたいと思います。

1として、農地の集積状況。

2として、新規就農者数と取り組み作物。

3として、今後の課題はどうか。以上のことについてお聞きしたいと思います。

また、平成26年度より農地中間管理機構が創設され、機構を介することでいろいろな支援が受けられるようではありますが、周知されているかということ、必ずしも農家の理解が進んでいないように思います。先ほど申し上げましたが、地域農業において人と農地を現状のまま維持することは大変困難であり、将来誰かにやってもらおう、誰かがやってくれるだろうという希望的観測か

ら脱皮して現実的な取り組みを考える大変大事な時期であると思います。このことは、今後の地域農業を考えるだけでなく、地域力の維持、しいてはまちづくりにつながる機会になるものと考えます。

国の農業施策である経営所得安定対策による集落営農設立からもうすぐ10年になろうとしている今、いま一度各集落あるいは地域で人・農地プランについて話し合いを持つべきときで、町はその対策を講ずるべきと思うが、いかがお考えかお尋ねをいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町では、農業従事者の高齢化や後継者不足などの人と農地の問題を解決するために、今後の地域の中心となる経営体や農地の集積などを決めた人・農地プランを、平成24年12月、地域の出入り作が多いことなどを考慮し町全域で策定しております。

人・農地プランの見直しに当たっては、はじめに、新たに地域の中心となる経営体や新規就農者が5年後の営農計画を作成し、それぞれの状況に応じて、今後の地域農業について既存の地域の担い手と話し合いを行い、その経営体を地域の中心経営体とすることに合意を得ていただきます。次に、関係機関職員による人・農地プラン検討チームにおいて地域の合意の妥当性とプランの内容確認をするとともに、見直し案の原案作成を行います。その後、町地域農業再生委員協議会メンバーのほか女性農業者を含む委員8名による人・農地プラン検討会において、新たに地域の中心となる経営体及び新規就農者としてふさわしいと判断された場合、人・農地プランの見直しを行っているところです。なお、刻々変化する地域の実情を踏まえ年2回の見直しを行っており、これまで7回の見直しを行っています。

平成27年8月末の人・農地プランによる今後の地域の中心となる経営体は186経営体、集積面積は1,549ヘクタールで、その面積は町全体の農地の約25%を占めている状況です。平成24年のプラン作成当初と比較しますと経営体数で28経営体、経営面積で306ヘクタール増加している状況で、確実に農地の集積が進んでいる状況です。離農者の増加による担い手への貸し付け、圃場整備に伴う農業法人の増加などがその要因と考えているところです。

次に新規就農者についてですが、プラン作成以降14名が新規就農し、作物別に、水稻3名、花卉3名、果樹2名、ネギ1名、枝豆2名、酪農1名、キュウリ1名、アスパラガス1名となっております。そのほか、現在研修を受けている方が2名となっております。

また、今後の課題についてですが、地域の中心となる経営体及び当該経営体の経営面積は、先

ほど述べましたとおり増加基調にありますので、それは望ましいところですが、その増加基調と、議員申し上げましたが、農業者の高齢化等に伴う離農者等の状況が均衡がとれているかどうかは課題であると認識しているところです。そのため、その均衡を図っていくよう引き続き人・農地プランにおける地域の中心経営体や新規就農者の確保に努めてまいりたいと存じます。具体的には、現在、第2次美郷町総合計画において、担い手の確保育成を重点に新規就農者や担い手農業者の経営強化、法人への育成支援、生産基盤の整備に合わせた経営体の支援を行っているところですが、今後の農業環境の変化を的確に見通し、必要となる施策を適時に展開するよう努めてまいりたいと存じます。

最後に、農地中間管理機構についてのご質問ですが、町では、2月に行われた農業研修会や全農家に配布した平成27年度の水田農業施策の冊子の中で説明をしているほか、ことし4月2日の地域農業推進員会議でも農地中間管理機構に関する事業周知を図っております。また、今年度は地域の要望を受けまして2地区で事業説明会を開催しているところです。このように事業周知に努めているところですが、改めて農地中間管理機構の設立目的に理解を深めてもらいながら、関連する事業について適切に認識していただくようさらに広報活動等を強化してまいりたいと存じます。

なお、先ほど答弁いたしましたとおり、人・農地プランは地域の出入り作が多いことを考慮して町全域として策定しており、圃場整備に伴う農地の集積事例などを除き、経営体の経営方向や地域の実情等に合わせて、固定的な概念の範囲ではなくて自主的な範囲において各般の話を助長していくことも必要と考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい、あります」の声あり）深澤 均君。

○7番（深澤 均君） まず、新規就農者の作物別のところでありましてけれども、ちょっと聞き漏らしたんですけれども、水稻関連が3名というふうな形であとは園芸作物ぱらぱらとありましたけれども、人・農地プランで必要としているのは、今現在、やっぱり米にかわる土地利用型の作物を目指す新規就農者等があれば、そういう方向性を持った就農者があれば一番ベターだと思っているわけですが、今ちょっと聞いた限りでは集約作物のみ、水稻以外は集約作物以外のところで、そういった点について、町でも画一的な支援策でなくメリ張りのある支援策、誘導策といえますか、そういうものを今後検討していく必要があるのではないかなと思います。

それから、町長の答弁の中に、受け手側と離農者との均衡がとれているかというところの答弁がありましたけれども、そこら辺どういう意味合いを指しているのか、もうちょっと具体的に説明をお願いできたらなと思いますけれども。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

新規就農者につきましては、米それから集約作物、ともにそれだけやるというわけではございませんので、主に取り組むのがそうした先ほど紹介した作物であるということです。

それから、米にかわる土地利用型作物に誘導することが望ましいかということ、必ずしもそうではないと私は思います。つまり、農業者が自発的に何に取り組みたいのかという意志が自由に発言できる農業生産が望ましいと考えていますので、米を中心に、また転作作物という言い方は妥当ではないかもしれませんが、米以外の土地利用型と組み合わせて、しかし水稻を主にやっていきたいという営農も支援するべきだと私は考えております。

それから、2つ目の均衡の意味ですが、離農者が増えますとその農地が遊休農地化する可能性があります。その遊休農地化する可能性を小さくするためには、受け手農家が出現し、受けれる面積が合致すると遊休農地化にはならないわけです。その意味で、受け手の農家の受けれる農地と出したい農家の出したい農地の面積が均衡するという意味でありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に入ってもらいます。

○7番（深澤 均君） 2問目の質問に移ります。

保育・学校の暑さ対策についてお伺いをいたしたいと思います。

ことしの夏は連日の酷暑に見舞われ、おまけに雨が全く降らないということで、私には今まで一番暑く感じられた夏でありました。ことし1年だけの酷暑であってくれればと願っているところではありますが、ここ4年続きの豪雪などからすると、今後もこの暑さが常態化することが懸念されるところであります。近年、温暖化ということで、多くの家庭や事業所でも健康面あるいは仕事の効率面などからエアコンを設置している状況にあります。しかし、小中学校においてははまだ未設置ということで、子供らの健康面や学習面で集中できているか心配なところであります。

そこで、次のことについてお尋ねをいたします。

1として、こども園や小中学校のエアコンの設置状況を伺います。

2として、園児や児童生徒に熱中症や暑さによる体調不良などの事例はなかったか。

3として、良好な学習環境の整備のためエアコン設置を進めるべきと考えていますが、その考えはあるのかを伺いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目のこども園や小中学校のエアコンの設置状況についてであります。こども園ではこれまでホール以外の全ての保育室にエアコンを設置する方向で取り組んできており、まだ設置されていないのは千畑なかよし園の5歳児の保育室であります。なお、この千畑なかよし園の5歳児において、昼寝の時間にはエアコンを設置している子育て支援室を利用しております。小学校では全ての小学校で職員室、校長室、保健室、パソコンルーム、図書室に設置しており、一部の小学校では相談室、多目的室、ホール等にも設置している状況であります。また、中学校では職員、校長室、保健室、音楽室、パソコンルーム、視聴覚室等に設置しております。一方、普通教室には小中学校とも設置をしていない状況であります。

2点目の園児や児童生徒に熱中症や体調不良などはなかったかどうかについてであります。ことしの状況につきましてこども園と小中学校に問い合わせをしましたところ、熱中症や暑さによる体調不良の園児や児童生徒はいなかったということであります。

3点目の良好な学習環境の整備のためのエアコンの設置についてであります。ことしのように気温の高い日が多い場合には、暑さ対策にこれまで以上に注意を払って取り組んできたところであります。小中学校で取り組んでいる暑さ対策といたしましては、児童生徒に水筒やタオル、着がえを持参させ、適宜に水分補給や着がえ等の指導を行ってきております。また、少しでも体感温度が下がるように朝から窓をあけたり扇風機を回したりして空気の循環を図るようなことも行っている状況です。なお、中学校においては、気温が30度を超えた場合に半袖と短パンに着がえさせて授業等に取り組ませております。

今後のエアコンの設置についてであります。こども園においては、千畑なかよし園の5歳児の保育室に来年度設置をし、全ての保育室に設置となるようにしたいと考えております。一方、小中学校においては、暑さによって体調不良となる児童生徒が出ていない状況や学習に集中できないという状況が多く出されていることなどはありませんので、そのようなことから、当面普通教室へのエアコンの設置は考えず、現在の暑さ対策を継続してまいりたいと思っております。以上であります。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、7番、深澤 均君の一般質問を終わります。